

農村の振興 まちからむらから

キャベツ生産団地育成への取組み



田邊直巳
前 広島県北部農林水産事務所
農村整備第二課
現 広島県西部農林水産事務所
東広島農林事業所農村整備課

一、おごめじ

広島県では、ご当地グルメである「お好み焼き」の材料として、またカット野菜に需要の多いキャベツの生産拡大に重点的に取り組んでおり、栽培面積を2013年度の130haから2020年度には405haに広げ、地元産の県内シェアを7%から56%に増やすことを目標としている。

その重点は、①温暖な南部の瀬戸内沿岸から冷涼な北部の中国山地にわたる県内全域に産地を形成し、地域間調整による周年供給体制を構築する。②低利用農地等を活用した大規模農業団地を整備し、法人経営体を中心に生産者が連携して計画的に生産・出荷ができる産地を育成することである。(図1)

課題としては、①県内産の出荷が春秋に集中し夏冬が不足している。②排水対策や大規模栽培技術の不備により全体的に目標数量に達していない。などがあげられる。

北部農林水産事務所では、出荷

量の少ない夏キャベツの生産拡大を図るため、低利用農地を活用した大規模農業団地の育成を進め、標高が高く、区画の大きいほ場がまつまっており、比較的簡易な整備によ

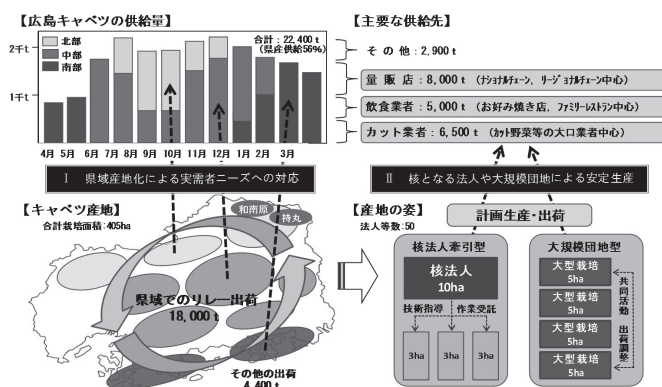


図1 県内キャベツ生産のめざす姿 (2020年度)

二、和南原地区の概要

和南原地区は、広島県の北端、庄原市高野町にあり、鳥根県と接する毛無山南西斜面に広がる標高750mの高台に位置している。冬には1m以上の雪が積もるため12月から3月末の雪解けまでほぼ農作業ができなくなる厳しい自然条件を有している。反面、夏の気候は冷涼で7月、8月の平均気温の平年値が22〜23℃で夏キャベツの栽培には適している。過去に県営農地開発事業として畑地34haが整備され、大根を中心に栽培されていたが、現在が高齢化等により大根の栽培は減少し、飼料作物の栽培などの利用に留まり、地元では耕作放棄化が心配されていた。このため、2013年度から広島県で検討していたキャベツの生産団地の育成に取り組むこととなった。

三、キャベツの試験栽培

最初に、広島県の取組みについて庄原市、JA庄原に説明しキャベツ栽培について意見を聞いたところ「これまでも大根に変わる作物としてキャベツに限らず営農してみたが、撤退している事例があるので、まず試験栽培をするべきではないか。」という意見が出され、試作栽培者、試作ほ場を選定し、試作ほ場の整備を行なった。試作ほ場は、地権者の協力を得て試作栽培者と利用権を設定し、地元法人の有限会社「たかのファーム」が地区内にある約30aの畑で、2014年度キャベツの試験栽培を行なった。3月下旬にはほ場の土壌調査を行った後、県単独事業により土壌改良材の散布、弾丸暗渠の施工、防風ネット、獣害防止柵の設置を5月〜6月に行い、県北部農業技術指導所の協力を得て3品種(藍天、YR恋豊、青琳)を選定し、6月25日から定植を開始した。生育は順調で途中、野ウサギの



食害を受けたが最終的に約5・4ト/10aの収量を得ることができた。2014年度は8月に雨が非常に多く天候に恵まれない中でこれだけの収量が得られたことで、十分にキャベツ栽培ができることが証明できる結果となった。

四、地元説明

北部農林水産事務所では、事業計画が動き始めた段階で各部署の連携を図るため県の出先機関、庄原市本所・支所、JA庄原、農地中間管理機構を構成員とする「大規模農業団地推進会議（庄原市）」を設置し推進体制を固めた。

和南原地区においては、2014年6月に2回に分けて第1回目の地元説明会（地権者、耕作者31名）を実施し、広島県で検討しているキャベツの生産体制と和南原地区の事業実施方針についての説明を



試作ほ場 定植後

行った。地元説明会を実施する前に集落代表者3名を選定してもらい、代表者の意見を聞いて説明方法を検討したことで、地元地権者に理解しやすい説明会となった。

この後、庄原市により農地中間管理機構を通して農地の借受を希望する農家、法人、企業の募集を開始した。この募集は、大規模農業団地推進会議で決定した方針により、地元の庄原市高野町から始め、庄原市全域、続いて広島県内と広げた。最終的に3者の希望があり、続けて事業についての説明とキャベツの経営モデルを説明し、並行して地元の意向を確認しながら人・農地プラン作成を進めた。農地の借受を希望した3者は、庄原市内1者、県内1者、県外参入1者でうち2者は本格的にキャベツ栽培に取り組んでいる企業参入者となった。



試作ほ場 全景

地元においても、地権者で組織する「毛無山開発団地の活用を考える会」を発足させ、これまで高齢化により土地利用が減少し耕作放棄地化が懸念されていた農地の利用について検討することとなり、地権者の意向に応じて農地中間管理機構に貸付希望申込書と借受希望申込書を提出してもらい、事業への推進体制を確立することができた。

人・農地プランの話し合いを重ねた結果、地元6名の方が引き続き約7haで耕作を続け、新しく約27haで参入企業が営農を開始することとなり、畑地34haの人・農地プランが2015年9月に承認された。基盤整備については農業競争力強化基盤整備事業和南原地区として2016年度採択を目指している。

約1年半という短い間に地元の合意形成を得ることができ、奇跡的に



試作ほ場 収穫前

早く合意が得られたと思うと同時に改めて地元の熱意と危機感を感じている。また、ひとえに関係機関各位の協力と地元代表者の努力によりここまで来ることができたと思う。

五、今後の課題

事業実施はこれからとなるが長期的な営農を検討した場合、単作では収量の減少や連作障害が考えられ、その対策としてブロックローテーションが必要となり、地元の酪農家や大根農家を巻き込んだ営農組織の再構築が必要であると考えている。また、改良山成工で造成しているため畑34haに対して法面が8haもあり、これまでも法面の管理に苦勞してきており、中山間地域直接支払、多面的機能支払の活用を検討している。

そして、最も大事なことは新しく営農に参加することとなる2者のキャベツ栽培のノウハウ構築、栽培する作業員の計画的雇用ができることが大前提であり、広島県で考えている周年キャベツの生産体制構築の鍵となる。2020年度には「ひろしまお好み焼きの材料のキャベツの6割を県内産とする」目標に向けて今後も事業推進していきたい。

(2015年11月受稿)